

## 第 41 回志茂まちづくり協議会 会議録

日 時：令和 5 年 2 月 13 日（月） 18:30～19:30

場 所：志茂ふれあい館 ホール A B

参加者：18 名（うち、志茂まちづくり協議会 役員 12 名）

事務局：北区まちづくり部防災まちづくり担当課 5 名（安間、長久保、大谷、丸山、丸本）

受託者 2 名（久保、大村）

### ■ 開会

事務局：本日はお集まりいただきありがとうございます。第 41 回志茂まちづくり協議会を開催いたします。

【事務局より、「配布資料の確認」「事務局の紹介」について、説明があった。】

### 1. 志茂まちづくり協議会会長 挨拶

会長：本日は足元の悪い中お越しくださいませ、ありがとうございます。3 年間コロナ禍という制約がある中で、自由にイベントや協議会を開くことが出来なかったのですが、社会の状況も少しずつ変化しているようです。来年度に向けて皆さんのご意見を賜り、活発な活動が出来たらと思います。本日はよろしくお願いたします。

### 2. 報告事項

【事務局より、次第の「（1）前回の協議会の実施報告」「（2）パネル展示および住まいの相談会の実施報告」「（3）事業の進捗報告」「（4）地震に関する地域危険度測定調査について」「（5）来年度の志茂まちづくり協議会について」について説明があった。】

### 3. 質疑応答

#### 《水害時の垂直避難について》

参加者：2 月 4 日に行われたパネル展示に参加した。水害に対する具体的な知見が得られた。非常に有効だったと思う。特に、3D で浸水状況を確認する経験がなかったが、平面的な情報に比べて、立体的に見えることが非常に有効だった。また、現状では良くないと危機感を抱くことに繋がった。こうした活動は、継続してほしい。水害に関するビデオもあり、こういうものを皆さんに見てもらうことが重要だと改めて認識した。3D ハザードマップを見て気づいた点としては、大抵の住居は、3～5 m でほぼ 2 階の床まで浸水することが分かった。広範囲が水没する中で逃げられるのか疑問に思った。私は南三陸町の復興庁舎のプロジェクトに関わったが、水の伝搬速度は物凄く早いので、高台に避難することがおぼつかない可能性もある。特に志茂三丁目、四丁目にいる方は、相当の距離を逃げなければいけない。逃げ遅れる可能性がある。そういう意味で、中間に垂直避難が可能な拠点を確保することが必要だと思った。他の自治体では、災害時の防災避難ビルという協定を自治体と民間が結んで、災害時には住民の方がそこに逃げ込めるように、一時避難的な対処出来る協定の

仕組みがある。ぜひ、北区の中でも志茂地区で垂直避難できる場所の協定を推進していく必要があるのではないかと考えている。現状、民間ビルで協定を結んでいる所があるのか。状況を教えてほしい。もし可能であれば、今後協定を結ぶことを北区から民間に働きかけて、拠点になりそうなところに積極的に避難ビルとして協定を結ぶ動きをしていくと良いと思う。

志茂一丁目だと、「SV」というスーパーがあり、その屋上が広いので、ギリギリ水に浸からない高さだったと思うので、避難拠点になり得るスペースだと思う。行政の想定している拠点に逃げる以前に、逃げ遅れた場合でも 72 時間から 1 週間ぐらいそこに滞留できるような拠点を確保しておく。この協議会で検討してみてはどうかと思う。

事務局：今お話しにあったように、高台避難だけではなく、色々な避難方法について協議会を通じて検討できれば良いと思う。

事務局：水害避難は所管が別になるので、協定等については確認させていただく。基本的に、今回お見せした 3D ハザードマップは、津波ではなく、河川堤防が決壊した場合のものである。それについては、荒川下流河川事務所のビデオであったように、堤防の安全対策をしっかりとっていく。また、志茂まちづくりニュースを全戸配布しているので、水害について案内することは重要かと思う。ただ、水害避難について協議会の中で検討するという話があったが、水害避難については所管が別なので、そちらと確認して連携をとりたい。志茂まちづくりニュースでも『防災性能と居住環境の向上を図り安全で住みよいまちづくりを目指して』と書いているので、火災だけではなくて、ニュースやイベントを通じて、水害のことについてもお知らせをしていきたいと思う。

参加者：担当部署はどこか。

事務局：危機管理室になる。地域防災計画を所管している所である。

参加者：協議した結果を次回に報告いただけたらと思う。

参加者：4、5 年前に、都営住宅と垂直避難の協定を結ぶという話があったと思う。それがその後どうなったのか分からない。そこも含めて確認してほしい。

「赤羽中央病院」を建てる時も、地元の説明会で垂直避難場所として欲しいとお願いした。その時に「赤羽中央病院」はそうすると言っていた。ただ、口約束だった。区として、「赤羽中央病院」と文書で協定を結んでいただけたら有難い。住民にとって所管は関係ないので、そこは引き継いでしっかりやってもらいたい。

事務局：確認させていただく。

参加者：垂直避難の有効性は否定しないが、垂直避難をした後にそこに長時間留まり続けるのは、実際は困難が伴う。区が言っているように、出来る人は出来るだけ水平避難し、それが困難な人を取りこぼさないようにするのが垂直避難だと思う。「SV」や「中央病院」、「UR 赤羽南一丁目団地」に協力してもらおうとも考えられなくはないが、受け入れる人数も限りがある。いずれは、そこに残った人をボートかヘリコプター等で救出しないといけない。そうなった時に、果たして今の行政の力で足りるのか。非常に難しい問題である。まず、逃げられる人は高台に逃げてもらう。それが出来ない人なるべく生じさせない。どうしても取り残された場合に、垂直避難の場所がある。そこをしっかりと考える必要がある。

#### 《パネル展示資料のネット公開について》

参加者：パネル展示で展示したパネルは、ネット等に公開することは出来ないのか。

事務局：本日は出来ないが、展開したいと思っている。一方で、荒川氾濫についてのビデオは、国土交通省のYouTubeから流していて、3Dハザードマップも国土交通省のページから閲覧してもらった。この辺りの連携がどこまで取れるか分からないが、北区で用意したパネルは展開したいと思う。

### 《『大規模水害避難行動支援計画（案）』について》

参加者：水平避難をするのは当たり前で、逃げ遅れた人をどうするのかである。去年10月に北区で『大規模水害避難行動支援計画（案）』を出している。これは、案のままなのか。内容が中途半端で、町会や自治会に投げているように思える。災害時要支援者の方の名簿の取り扱いも中途半端である。名簿の取り扱いが任意の形になっている。具体的にどうするか書かれていない。これが案であるが、もっと具体的な内容のものが出てくるのか。

### 《生活道路の整備について》

参加者：生活道路の整備について確認したい。今まで3mしかない道路について、志茂一丁目でも家の建替えに伴って、セットバックをしている。予算もあると思うが、『地権者にご協力いただいた』というプレートがあるにも関わらず、L型側溝が下がっていない箇所がある。1mぐらい下がっている家で散見される。予算の関係上、10、20cmしか出来ない事は分かっている。私が見る限りでは、1mぐらい家を引っ込めて建て、縁石も新設している。それがかなり汚れているので、数年は経っていると思われる。プレートがなければ、区と話し合いがつかないと思うが、プレートが付いているということは、話し合いがつかないで、区に申請をしていると認識している。整備するだろうと思っていたが、一向に整備されていない。そのあたりは、どう連携しているのか確認したい。

事務局：すぐには分からない所もあるが、2項道路で元々4mない道路の建替えに伴うセットバックの話だと思う。北区では建築課で、その工事を代理でやっている。建替えの時に下がってもらうことを約束して頂かないと、建替え自体が出来ない。空間を空けるだけで済む場合と、整備工事まで北区でする場合が時代によって取り扱いが違っている。プレートが付いているので間違いなく協力していただいているが、密集事業で道路を買うのと少し性質が違う。恐らく、下がってもらうことの協力をしていただければ、道路の形をしていなくてもプレートを付けているのだと思う。それが時代とともにL型側溝も下げて工事しているケースと、財政の関係で土地は空けてもらっているがL型側溝まで整備しないケースが混在している可能性がある。このような実態を建築課とも共有させてもらう。詳しい場所も伺って連携したいと思う。

参加者：車の通行や避難が出来るように、セットバックしている。段差は10cmぐらいなので、通れないこともないが、整備できるのであれば整備した方がよい。志茂一丁目以外でも、このような所が見受けられる。

参加者：ある場所では塀まで建ててあるが、古い縁石が1mぐらい残っていて、そこは舗装もしておらず、土のままだった。住んでいる人にどうしたのか伺うと、北区に言ったが予算がないからやらないと言われたとのことだった。せっかくセットバックしてもらっているから、そこは整備した方がよいと思う。

事務局：納得する形でできれば良いと思う。場所も具体的に教えていただければと思う。

### 《補助第 86 号線について》

参加者：志茂一丁目で補助第 86 号線道路が拡幅されるということで、セットバックを始めている。顕著なのは「SV」の辺りである。そこにモデル道路が整備されている。非常に道路幅員があって、私は防災上有効な空地と見ている。広い道路が出来るのであれば、出来れば、そこに防災機能や副次的な機能を持たせる検討も出来るのではないかと思っている。単純に道路として作るだけではなく、そこに防災拠点としての機能や連絡機能、集電機能、一時的な避難の機能を持たせることができるかもしれない。そこも含めた公共の施設としての整備が出来たら良いのではないか。可能性がある所として、整備をやっていくこともあり得るのではないか。平和通りの無電柱化チャレンジ事業の予定地が必要な区間については困難だと思っている。そこに注力するよりは、可能性として道路拡幅が確実に出来ている所に、限られた税金を投入して、防災性能を上げていくことを実現するのも一つの考え方ではないかと思う。せっかくのモデル道路であるなら、そこに二次的、三次的なアイデアを盛り込んで、地域全体の防災力を上げていく検討をできないかと思っている。これも他部署との連携になると思うが、発議として挙げていただいて、区全体として検討していただけたらと思う。

事務局：補助第 86 号線という都市計画道路については、事業者が東京都なので今の話は東京都に伝えたいと思う。無電柱化チャレンジ事業については、区でやっている。先工区 90mの部分については、事業化に入っていく中で地元説明会を実施したいと考えている。前回の報告で無電柱化チャレンジ事業の先工区の竣工について、令和 8 年頃の見込みと回答しているが、現在、詳細設計などを行っており、地元説明会の中でスケジュールについては説明させていただければと思う。検討している中で、変わる部分も出てくると思う。

### 《荒川放水路通水 100 周年事業市民実行委員会について》

参加者：荒川放水路通水 100 周年事業市民実行委員会に志茂まちづくり協議会を登録したらどうかという提案である。昨年の総会で、私の方から、「来年の 10 月に荒川放水路通水 100 周年を迎えるにあたり、地元として協議会で何か協力できないか」という提案をした。現状では、行政からは具体的な話は来ていない。市民側の方で先行して進めていて、昨年の 7 月にイベントがあった。2 月 26 日（日）に「荒川放水路通水 100 周年事業市民実行委員会設立集会」を予定している。場所は足立区北千住になる。ネットで視聴もできる。市民実行委員に登録したら、必ず会議に参加しないといけない訳ではないらしい。気楽に参加できるようである。100 年前に通水式をやった地元なので、こちらに参加して地元であることをアピールしても良いのではないか。事務局は「NPO 法人あらかわ学会」がやっている。事務所は北千住であるが、登記上は赤羽で北区の NPO 法人となっている。

事務局：NPO 法人あらかわ学会に登録となると、登録に費用も掛かるようである。市民実行委員会への登録はそれとは別になるのか。どのような形で参加し、名前を出していくか。一度預からせてもらい、市民実行委員会への登録について確認した上で、また町会や役員の皆さんに内容を確認していただき、相談をさせていただければと思う。協議会の中で、結果はまた報告する。それで良いか。

参加者：今日の所は、それで良い。

チラシが 2 つある。『荒川放水路通水 100 周年企画市民講座「みんなで取組む流域治水」』これは、今度の土曜（2/18）にやる。リモートの参加も可能である。

もう一つは、先程の 100 周年設立集会である。このチラシは、赤羽駅や志茂駅、赤羽岩淵駅にあるアモアの駅ラックにもあるので、こちらからお持ちいただければと思う。

参加者：式典などのタイムスケジュールはどうなっているのか。チラシを見てもよく分からない。

参加者：私も詳しくは聞いていない。恐らく、荒川下流河川事務所と話し合いながら、進めていると思われる。荒川下流河川事務所から、行政とは話が出来ならしく、先行して市民側が動いていると聞いた。今回の市民講座は、荒川下流河川事務所が主催になっていて、運営を NPO 法人あらかわ学会がやる。出来るところから進めているらしい。今後のタイムスケジュールについては、あらかわ学会の HP 等で話をしておく。

事務局：また情報があつたら、共有させていただく。

## ■ 閉会

事務局：以上で第 41 回志茂まちづくり協議会を終了します。本日はありがとうございました。

以上



開催状況